

6 贈 与 税

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 人員、財産価額、税額

取得財産価額階級	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	千円
150万円以下	5,270	6,499,351	70,325
150万円超	2,438	4,337,973	156,888
200万円 "	4,676	13,107,206	742,512
400万円 "	2,243	11,809,112	696,182
700万円 "	687	5,840,618	502,494
1,000万円 "	723	10,291,708	606,513
2,000万円 "	183	4,050,971	167,240
3,000万円 "	10	353,585	3,651
5,000万円 "	6	691,161	27,501
合 計	16,236	56,981,686	2,973,306

調査対象等：平成13年中に財産の贈与を受けたものについて、平成14年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 階級別人員の累年比較

取得財産価額階級	平成8年分	9	10	11	12	13
	人	人	人	人	人	人
100万円以下	7,610	6,969	6,832	6,804	6,700	
100万円超	6,863	6,777	6,162	5,705	5,012	
150万円以下						5,270
150万円超						2,438
200万円 "	6,292	6,201	5,475	5,136	4,440	4,676
400万円 "	2,030	1,906	1,639	1,599	1,486	2,243
700万円 "	868	848	703	697	619	687
1,000万円 "	778	795	764	690	727	723
2,000万円 "	215	183	206	188	181	183
3,000万円 "	15	27	28	22	22	10
5,000万円 "	23	16	12	13	8	6
合 計	24,694	23,722	21,821	20,854	19,195	16,236

(注) 1 この表は、「(1)人員、課税価額、税額」の「人員」欄を累年比較したものである。

2 平成13年分から基礎控除が110万円に改正されたことに伴い、取得財産価格階級区分が変更されている。